

(グ) み春野自治会たより

令和7年度 第01号

令和7年5月18日 み自発第25-04号

【第25回通常総会/第23回自主防災組織総会の報告】

4月27日(日)午前10時より、こてはし台中学校体育館において 通常総会ならびに自主防災組織総会が開催されました。当自治 会ではこの1年間に前会長の さんはじめ10名の方がお 亡くなりになられていますので、開会冒頭で黙とうを捧げ改めて ご冥福をお祈りしました。3月末会員登録950世帯/2.786人う ち、当日出席者103人・委任状提出2.475人・参加総数2.57 8人(92.5%)にて審議されました。各議案は原案通り承認さ れ、総会は12:10に無事終了いたしました。総会では傘下各サ 一クル代表のほか、み春野地域でお力添えを頂いている民生委



員児童委員・地域保健推進員・スポーツ推進委員・福祉活動推進員のご紹介をさせていただきました。なお総会当日の質 疑応答を含む議事録は、今回回覧させていただきますとともに、集会所事務室にても供覧させていただきます。

【会長挨拶】

み春野自治会では今年度も引き続き、安全で安心、快適な居住環境の維持・向上、そして災害にも強いまちづくりを活動 の基本として進めます。いざという時に備えて今のうちから「自助」「共助」を根幹に据えた地域対応力の強化を進めるため に、隣近所との「顔の見える関係づくり」や「つながりのある地域づくり」に力を入れていきたいと考えています。所轄署等関 係機関との連携強化による防災・防犯交通安全活動を引き続き進めていくことは勿論ですが、会員交流促進の場としての 「み春野ふるさと夏まつり」や町民体育祭等の親睦イベントや地域一斉清掃キャンペーン等の環境美化・保全活動も進め ていきます。

また班長・役員等自治会活動を担っていただいている方々の負担軽減や会員みなさんとの情報共有の平準化・迅速化、 さらに安否確認ツールも含めたデジタル化の推進を一段と進めていきたいと考えています。

加えて近隣の町内自治会や地域諸団体との協力体制の構築、情報共有や負担平準化を前提に地域運営委員会の設立 も進めていきますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

■令和7年度新役員 (五十音順、班番号)

2025/5/1現在

【新任役員】		【留任役員】				【補欠役員】	
小倉 洋人	(8班)	荒井 潤一	(9班)	日東寺美知夫	(10班)	井上 稲子	(7班)
押切 佳勅	(22班)	久保山 朋之	(27班)	野中 久美子	(28班)	岡 茂樹	(31班)
木子 裕子	(9班)	コラーナ・インダ ルディープシング	(27班)	濱口 秀一	(29班)	梶 陽子	(38班)
酒井 宏昌	(23班)			廣川 仁	(14班)	栗崎みどり	(19班)
杉村 整	(30班)	紺野 繁弘	(35班)	元山 貴之	(38班)		
野瀬 純子	(25班)	塩澤 和男	(22班)				
藤川 敏和	(32班)	清水 祐二	(34班)				
藤本 修	(14班)	菅原 幸子	(24班)	【留任監事】			
宮井 和茂	(13班)	角田 洋一	(22班)	秋庭 友紀	(1班)		
森 一彦	(6班)	藤 英一	(3班)	三上 雅博	(25班)		
矢野 一樹	(37班)	永嶋 浩美	(38班)	渡邊 寛	(11班)		

★旧役員の皆さん、1年間お疲れさまでした。これからも自治会サポーターとして引き続きご支援ください。 新役員の皆さん、これから一緒によりよい街づくりをしていきましょう!よろしくお願いします。 ☆なお令和7年度の事業活動方針は、総会議案書の第5号議案にお示ししたとおりです。

【 各部からのお知らせ 】

1. 防災部より

《 次の震災に備えるために -社会的変化の予測と対策- 》

社会現象の相転移とは、物理学の相転移現象を社会的な文脈で捉えたものです。例えば、物質が温度や圧力の変化によって固体、液体、気体へと急激に変化するように、社会でも特定の条件下で急激な変化が起こることを指します。災害時には、社会の構造や人々の行動が急激に変化し、被害が拡大することがあります。阪神淡路大震災では、古い木造住宅の倒壊が相転移の一因となり、広域的な被害が発生しました。特に密集した市街地での建物倒壊が人的被害を増幅させました。一方、東日本大震災では、津波による被害が顕著であり、住民の避難行動の遅れが相転移を引き起こしました。津波の到達までに避難可能な時間があったにもかかわらず、多くの住民が避難しなかったことが被害拡大の要因となりました。

南海トラフ地震や首都直下地震では、人口密度の高さや都市インフラの集中が相転移を引き起こす可能性があります。 南海トラフ地震では広域的な津波被害が予測され、避難行動の迅速化が事前防災の鍵となります。また、首都直下地震 では、停電や通信障害などのインフラ被害が連鎖的に拡大し、社会的な相転移が発生する恐れがあります。事前防災とし ては、避難訓練や耐震化の推進、情報伝達の強化が重要です。事後防災では、迅速な復旧と支援体制の整備が求めら れます。特に、地域コミュニティの連携を強化し、共助の仕組みを構築することで、相転移による被害拡大を抑えることが 可能です。これらの対策を通じて、災害時の社会的相転移を防ぎ、被害を最小限に抑えることが期待されます。

2. 防犯交通安全部より

《 自転車の交通ルールについて 》

法改正により、自転車運転ルールがきびしくなっています。ご家庭内でも今一度みんなで確認しましょう。

●「ながらスマホ」罰則強化

道路交通法が改正され、令和6年(2024年)11月から自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」(「ながらスマホ」)の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。自転車の酒気帯び運転に関しては、運転をした本人はもちろん、酒気帯び運転をするおそれがある者に対し酒類を提供した者等、酒気帯び運転をほう助した者にも罰則が科されます。自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、改めて自転車の運転に関するルールを確認しておきましょう。

●青切符の取締りについて(2026年春から)

今般の改正道路交通法においては、ながらスマホの罰則強化等に加え、自転車の交通違反に対して反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入が規定されました。この青切符による取締りは16歳以上を対象とし、113種類の違反行為を適用範囲としています。特に、信号無視や一時停止無視、携帯電話を使用しながらの運転等、重大な事故につながる可能性のある違反行為に対しては、重点的に取り締まることが予定されています。青切符による取締りは、法律の公布(令和6年(2024年)5月24日)から2年以内に施行される予定で、反則金の金額等の詳細は今後政令で定められる予定です。

政府広報オンラインより(https://www.gov-online.go.jp/article/202410/entry-6604.html)

3. 会計部より

《 令和7年度上期自治会費納入のお願い 》

班長・副班長さんが各戸へ集金に参りますので、上期分自治会費3,000円お納め頂くようお願い申し上げます。 併せ「赤十字活動資金」と「千葉市を美しくする会」の募金も案内させていただいています。 詳細は別紙回覧をご覧ください。

4. 親睦部より

《 第5回サークル協議会を開催します 》

5月17日に本年度第1回サークル協議会を開催し、今年度の自治会活動の取り組みに向けた意見交換を行いました。 み春野自治会傘下サークルは全部で8サークルありそれぞれの活動を通じて自治会員同士の交流や親睦を深めたり、夏 祭りやパークマネジメント活動などの自治会イベントにおいても大いに協力頂いています。各サークルの活動状況は別途 「み春野自治会傘下サークルの紹介」を更新のうえ通年回覧致しますので、そちらで各サークルの活動内容をご覧いただ き、地域に暮らす人との交流機会としても関心を深めていただけると幸いです。

5. 環境衛生部より

《 清掃キャンペーン開催のお知らせ 》

6月8日(日) 10:00~ 清掃キャンペーンを開催致します。

一斉メールや市から防災無線をお借りし放送も行いますので、ご参加の程お願い致します。

班長・副班長さんは、決められた班が集合する公園に集合して頂き、ゴミ袋を受け取った上で班員の方へ配布してください。(詳細は回覧版に掲載いたします)

当日雨の場合は中止、判断が難しい場合についての連絡を、上記同様にメール・放送にて連絡をいたしますので、ご確認をお願いいたします。

6. そのほか

《 ふれあいサロン、ふらぁっとみ春野 》

社会福祉協議会み春野支部主催のオープンカフェです。み春野居住の方、どなたでも参加できます。語らいの場やレクリエーションの機会を提供します。

- ・ 日時:毎月第二土曜10時~ (8月夏休み、1月賀詞交歓会に置き替えます)
- ・ 場所:自治会集会所ホール
- ・参加費:@100円 ※飲み物用に各自マグカップをご持参ください。

《 移動スーパーの運行を今期も継続 》

近隣に商業施設もなく日々の買い物に難渋している皆さんも多くなってきているので、今期も継続してもらいます。

- ・ 場所:み春野公園
- 日時:毎週木曜日 11:20~11:50

《 ポピーに似たこんな花、見かけませんか 》

ナガミヒナゲシという外来種です。「み春野」周辺にも繁殖しており見た目は美しいですが、毒性やアレロパシー活性(他の植物の生長を阻害)を持ち、繁殖力が強い品種です。庭で見つけた場合など、茎や葉を傷つけると黄色い乳液が出てきます。この乳液に触れるとかぶれたり腫れたりすることがありますので、触れる際は手袋を着用することをお薦めします。

(詳細はHP・いちのいちに掲載)

